

議員提案第37号

衆議院議員定数の削減に関する意見書の提出について

のことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和7年12月11日提出

新潟市議会議員

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

飯塚 孝子 沢谷 明治 倉茂 政樹 野村 紀子 武田 利勝 鈴木 映誠 佐藤 誠進 小山 進子 下和子 志賀 泰雄 加藤 大弥 宇野 弥哉 細野 康子 高橋 聰子 青木 学功 竹内 功子 石附 幸子 小泉 仲之 坂山 均 坂田 健太

## 衆議院議員定数の削減に関する意見書

12月5日、国会に衆議院議員定数削減に関する法案が提出されました。法案では、与野党間の協議を経て、1年でまとまらなければ自動的に1割削減するという内容となっています。

国会議員の定数削減は、少数意見や地方の声の切捨てになりかねず、民主主義の質の観点からも慎重な議論が必要で、安易に進めるべきではありません。市民の切実な思いや声を地域や国の政治や政策にも反映しようと努めている市議会にとっても、衆議院の定数削減は議会、議員の活動に直結する重大な問題です。

そもそも、日本の人口当たりの国会議員数は諸外国と比較すれば大幅に少なく、定数削減による経費縮減効果も限定的です。機械的、拙速な定数削減ではなく、まず、政治資金規正改革やその透明性強化こそが不可欠です。また、立法活動、行政監視や外交安全保障、予算・政策審議など、多岐にわたる国会の機能を充実させ、三権分立の中で独立した力を十分に発揮するための徹底的な議論が必要です。

選挙制度の見直しは、国の根幹に関わる最重要課題であり、国会でも党派、会派を超えて継続的かつ慎重に検討することが必要です。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、衆議院議員定数削減に関して、民主主義の原則に基づく慎重な議論を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月11日

新潟市議会議長  
小野清一郎

衆議院議長  
参議院議長

} 宛て